

## 認証評価(第三者評価)

平成 16 年 4 月 1 日から、すべての大学・短期大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関して、政令で定める期間（7 年以内）に一度、文部科学大臣に認められた認証評価機関による評価を受けることが義務付けられました。（学校教育法第 109 条の二）

本学は、平成 22 年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 22 年 3 月 25 日付けで同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定されました。

認定期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日です。



# 認定証

*Certificate of Accreditation*

## 大阪観光大学 殿

OSAKA UNIVERSITY OF TOURISM

貴大学は平成22年度大学機関別認証評価の結果 本評価機構が定める大学評価基準を満たしていることを認定する

*This is to certify that the above university has demonstrated satisfactory compliance with the standards of the Japan Institution for Higher Education Evaluation.*

認定期間：平成22年4月1日～平成29年3月31日

*Duration of Accreditation : April 1, 2010 - March 31, 2017*

平成23年3月25日

財団法人 日本高等教育評価機構

*Date of Issue : March 25, 2011*

*Japan Institution for Higher Education Evaluation*

理事長 佐藤 登志郎

*President Toshiro Sato*

